

(生 130)

令和 3 年 3 月 25 日

都道府県医師会
生涯教育担当理事 殿

日本医師会常任理事
羽鳥 裕



日本内科学会による指定を受け日本内科学会総合内科専門医の更新に必要な単位を取得
できる講演会における WEB 講習の取扱いについて

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、日本内科学会との調整の結果、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う特例的な措置として、日本内科学会による指定を受け日本内科学会総合内科専門医の更新に必要な単位を取得できる講演会においても WEB 講習会（インターネット回線を利用して受講者が自らの端末で視聴する講習会）が認められることとなりました。

認定条件、申請方法は下記のとおりといたしますので、本内容を遵守してご申請いただくよう、貴会のご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、認定条件につきましては、今後テストの実施など、より厳格な方法に変更となる可能性があります。その改訂がなされた際、また特例措置の解除がなされる際には、改めてご連絡申し上げる予定であることを申し添えます。

記

1. 認定条件

- ①LIVE 限定であること。オンデマンド配信（期間内であればいつでも視聴可能な配信）は認めないという趣旨であり、事前に収録された講演の映像を配信することは認められている。
- ②主催者は、受講者個々に受講開始、受講終了の時刻のログを確認し、出退の記録を保存すること。
- ③日本内科学会総合内科専門医であることを確認し、内科学の講義だけでなく指定を受けた講演会のすべての講義を受講した専門医に対してのみ、氏名が明記された参加証（出席証明書）により単位を付与すること。

2. 申請方法

WEB 講習会の申請を行う場合、「日本内科学会総合内科専門医更新のための企画として日本内科学会による指定を受けるための要項（2021 年度開催分）」において示した申請書の

様式を以下のとおり変更のうえ使用する。あわせて、出退管理方法を説明した資料を添付すること。（2021 年度稼働予定の日本医師会W e b 研修システムを利用する場合、添付は不要とする。ただし、日本医師会W e b 研修システム利用する旨を明記すること。）

- ①「講習会名」の欄の講習会名の最後に「(W e b 講習会)」と明記すること。
- ②「開催地」欄は、主たる配信場所を記載すること。W e b と会場受講の併用の場合、その旨を明記するとともに、主たる配信場所と会場を記載すること。